

総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会
第5回 地域における人とくらしのワーキンググループ 議事録（案）

1. 日 時：平成28年4月4日（月） 16：30～17：48

2. 場 所：内閣府庁舎（本府）3F 特別会議室

3. 出席者（敬称略）

（構成員）

秋山ゆかり、浅見泰司、石川正俊、石原美和、伊藤美千穂、今村聡、栗山真理子、
仙石慎太郎、福井次矢

（総合科学技術・イノベーション会議 議員）

久間和生、原山優子

（事務局）

森本統括官、松本審議官、中川審議官、尾崎参事官

4. 議 題

（1） 科学技術イノベーション総合戦略2016骨子について（報告）

（2） 科学技術イノベーション総合戦略2016素案の検討

（3） その他

5. 配布資料

資料 1 第16回総合科学技術・イノベーション会議 配布資料

資料 2 科学技術イノベーション総合戦略2015（抜粋）及び新たに考慮すべき視点
（構成員の意見まとめ）

資料 3 科学技術イノベーション総合戦略2016「地域包括ケアシステムの推進」素案

参考資料 1 第4回地域における人とくらしのワーキンググループ議事録（案）

参考資料 2 平成28年度アクションプラン対象施策「地域包括ケアシステムの推進」抜粋

参考資料 3 平成28年度アクションプラン対象施策に基づく関連表「地域包括ケアシステム
の推進」抜粋

参考資料 4 「地域包括ケアシステムの推進」概要

参考資料 5 総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会 地域における人と
くらしのワーキンググループ運営規則

机上配布資料 1 科学技術イノベーション総合戦略2016「地域包括ケアシステムの推進」
素案（府省庁名入り）

机上配布資料 2 総合戦略2015、総合戦略2016及び構成員意見の記載の関係

6. 議 事

○今村座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから総合科学技術・イノベーション会議重要課題専門調査会の第5回地域における人とからしのワーキンググループを開催させていただきます。

年度初め、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして、事務局の方から、議事に当たっての注意点及び構成員の出席状況について、御報告をお願いいたします。

○尾崎参事官 本ワーキンググループは公開となっておりますことを、まず御報告いたします。また、傍聴の皆様を含めて、円滑な議事進行を図るため、これ以降の写真撮影等は御遠慮いただきますと思います。

続きまして、本日の会議の構成員の出席状況を報告いたします。

本日は、構成員総数9名のうち、今、栗山先生が少し遅れているようですが、全員出席予定というところでございまして、現時点では過半数を超えておりますことを御報告いたします。

以上です。

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、引き続き本日の配付資料の確認等について、事務局からお願いいたします。

○尾崎参事官 一番上の議事次第のところに配付資料一覧が載っております。資料といたしましては、この議事次第と、資料1から3、参考資料が1から5。また、真ん中の席の先生方には、机上配付資料1と机上配付資料2、あと席次、構成員名簿の13種類の資料を御準備させていただきます。

過不足、落丁等ございましたら、事務局までお申出ください。

○今村座長 それでは、御確認いただければと思います。

続きまして、第4回の地域における人とからしのワーキンググループの議事録の確認をしたいと思います。

議事録は、参考資料1となります。こちらにつきましても事前に一応御確認のために先生方に見ていただいているということで、これをそのまま公開ということにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと思います。

まず、議事1の報告として、科学技術イノベーション総合戦略2016、骨子について、事

務局より御説明をお願いいたします。

○尾崎参事官 資料といたしましては資料１の、第１６回総合科学技術・イノベーション会議配付資料というものを御覧いただきたいかと思います。総合科学技術・イノベーション会議は、１枚目にございますように３月２８日に開催されておりました、ここで科学技術イノベーション総合戦略２０１６の全体の骨子について情報が出されておりますので、皆様、先生方に共有するものでございます。

まず、この資料を見ていただきまして、１枚目の裏を見ていただきたいかと思います。

本ワーキンググループの一つ目のアウトプットということで、科学技術イノベーション総合戦略２０１６ということでございますが、その主なポイントについてというものが、この１枚目の裏に書いてあるところでございます。

三つ目のポツのところを見ていただきますと、科学技術イノベーション総合戦略２０１６においては、その次の一つ目のポツですが、第５期科学技術基本計画で新しく掲げた概念である「Society 5.0」を強力に推進して、我が国の競争力を維持・強化していくというようなことが、大きなポイントの一つとなっているところでございます。

続きまして、２枚目の方に行きまして、「Society 5.0の深化と推進」というところを見ていただきますと、四角に囲ったような内容になっているところでございまして、このことを頭に置いて、本ワーキンググループでも検討は進めているところでございます。

続きまして、３枚目の裏が科学技術イノベーション総合戦略２０１６の目次案というところで、先ほどの本会議の方に出されているものでございまして、「はじめに」というものがございまして、第１章というところがあると。その下の方に行きまして第２章というのがある、また次の４枚目の裏を見ていただきますと第３章というのがある、５枚目の方が第４章と、その裏で５章ということで、５章の章立てがされているというところです。

先ほどの第２章のところを見ていただきますと、「経済・社会的課題への対応」というところがございまして、その中の一つが「持続的な成長と地域社会の自律的な発展」というところがございまして、最初のローマ数字の一つ目が、「エネルギー、資源、食料の安定的な確保」ということがございます。

次のページに行きまして、「Ⅱ」というところで、「超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現」というのがございまして、小文字の片括弧のローマ数字で３番目のところが、本ワーキンググループの「健康立国のための地域における人とくらしシステム」というところで、今まで検討してきた三つのポイントについてが、この総合科学技術・イノベーシ

ョン会議の本会議の方に、目次として出されているという状況でございます。

以上でございます。

○今村座長　ありがとうございました。

この骨子についての御説明がありましたけれども、まず久間先生、何か補足ございますか。

○久間議員　特にありません。

○今村座長　それでは、ただいま御説明いただいた骨子案につきまして、委員の先生方から何かコメント等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、特にないようでしたら先に進ませていただいて、また何かございましたら御意見を頂ければと思います。ありがとうございました。

それでは、議題２の、科学技術イノベーション総合戦略２０１６素案の検討に移りたいと思います。事務局の方から御説明をお願いいたします。

○尾崎参事官　それでは、説明したいかと思えます。資料といたしましては、資料２というものと、資料３を御覧ください。また、真ん中の席の先生方は、机上配付資料１、机上配付資料２というものもあわせて御確認いただければというところでございます。

資料３又は机上配付資料１を見ていただきたいかと思うのですが、今回はこの中で、ページとしてはそれぞれ３ページ目のところの、３の「重きを置くべき取組」を中心に議論をしていただくということでお願いいたします。

総合戦略２０１５に記載されていた重点的な取組、現時点までの構成員の意見が、総合戦略２０１６のどこに記載されているかということについて、まずは説明したいかと思えます。

お手元の机上配付資料２というのを見ていただきたいと思えます。ここの一覧表につきましては、一番左のところに、総合戦略２０１５の重点的取組の今の記載についての項目を書いているところでございます。真ん中が、総合戦略２０１６の重きを置くべき取組について書いてある場所でございます。

今回、２０１５と２０１６の変化について説明をしたいかと思えます。総合戦略２０１５の重点的取組ということにつきましては――これは資料２を見ていただいても分かるし、先生方は机上配付資料２を見ていただきたいと思うのですが――（１）から（４）までの構成になっていて、一番最初が「予防・医療・介護分野等の次世代基盤構築、環境整備」、（２）として「次世代予防・医療・介護サービスの提供」、（３）として「データの収集、共有、解析、検証」ということでございまして、（４）として「社会実装に向けた主な取組」と、なっているところでございます。

これを基にしまして、この机上配付資料２の右側（がわ）にあるような各意見を踏まえまして、これまで議論をしてきたというところで、それでどういうふうな取組になるかというところなのですが、真ん中の、又は資料３の「重きを置くべき取組」というところを見ていただきたいと思うのですが、まず、２０１５の中の（１）については大きく二つに分けておりまして、「次世代医療ＩＣＴ基盤の構築」とか、「ＩｏＴ時代に対応した超高速性、安全性、安定性を備えた革新的ネットワークの基盤」、「センシング技術」については、そのまま２０１６のところについてもそれを反映させるということ。それと、先ほど、これまで議論いただいた内容がプラスアルファというところになっているものでございます。

また、２０１５の中の（１）の中に、そのほかに、「ロボット介護機器等の自立行動支援」とか、「屋外・屋内測位の実現、３次元地図の整備」なども、ここの（１）に含まれていたわけですが、これについては２０１６の「重きを置くべき取組」の方では、（２）の「支援を必要とする患者の自立促進及び看護・介護等サービスの効果的提供の支援技術の研究開発」及び（３）の方に分解したというところでございます。

（２）の、２０１５の重点的取組の（２）の「次世代予防・医療・介護サービスの提供」というところで、「システム利用スキルの教育手法の開発や多職種連携」については、これは２０１６の方の「重きを置くべき取組」の方では、そのまま（２）の方に移動したというところでございます。

（３）の、２０１５の重点的取組の（３）というところの「データの収集、共有、解析、検証」というところの、次世代解析技術の開発、評価測定基準の開発等については、２０１６の方では（１）の「重きを置くべき取組」という方に移動させているというところでございます。

あと、（４）の社会実装については、そのまま（４）としてなっているというところでございます。

総合戦略２０１６の、「重きを置くべき取組」ということなのですが、これは机上配付資料の取組を見ていただくか資料３を見ていただければというところなのですが、（１）から（３）があるわけなのですが、（１）については「ＩＣＴ等の活用による予防・医療・介護情報等の利活用の推進」というところでまとめさせていただいて、いわゆるサイバー空間といいますか、ＩＣＴの医療技術関係をここに一体化させたというところになるものでございます。先ほどの２０１５の重点的取組を取り込んで、よりプラスアルファしたというようなことで理解していただければと思います。

それで、例えば資料３とか机上配付資料１を見ていただければいいのですが、「取組の内

容」というのは、先ほどの２０１５の内容プラスアルファということで、文章が少し長くなっているというところでございます。それで、（１）の①の「取組の内容」の一つのポチを見ていただきますと、ここは４行ぐらいになっているのですが、このうちの最初の１行の「次世代医療ＩＣＴ基盤の構築」とか、この辺のところは２０１５に既にあった内容。そこプラス「並びに」以下で、「既存の公的統計調査等により得られる情報に基づいた、いろんな関連する統合的な利活用」というのが、今回足されているというところでございます。

その下に行きまして、資料３又はこの机上配付資料１を見ていただきますと、②というのがある、２０２０年までの成果目標というところにつきましては、先ほど２０１５の方の今の施策を取り込んだ形で（１）に継続させているので、その関係する目標がそのまま下についているというところでございます。

続きまして（２）の方に行きますと、（２）は「支援を必要とする者の自立促進及び看護・介護サービスの効果的提供の支援技術の研究開発」というところございまして、これは２０１５の（１）のいろんなロボット、センシング技術や自立的モビリティの開発とか、ロボット技術、センサー技術についての項目、プラス、２０１５で言う多職種連携の話の人材活用についてもここに持ってきているというところございまして、（２）は主に実世界といいますか、フィジカルなところをまとめたということになります。（１）と（２）の間でいろいろやり取りをしていくということになるかと思います。

続きましては、資料３又は机上配付資料１で４ページ目になりますが、（３）というところで、「人にやさしい住宅・街づくりに資する研究」というところでございます。ここの項目につきましては、今回、項目としては新しいところというところでございますが、その内容としては最初の、例えば「取組の内容」の一つ目のポツなどには、先ほど２０１５の（１）の４番と５番といいますか、「屋内・屋外の測位の実現、３次元地図の整備」などの項目をここに入れているところございまして、資料３か机上配付資料のところの（３）、４ページ目を見ていただきますと、三つ目のポツで「個々の国民の健康・身体状況に基づき、身体的・精神的な「くつろぎ」、「ゆとり」を確保し」というような項目については、今回新たに付け加えているところというところになっているところでございます。

説明としては以上になります。

○今村座長　ありがとうございました。

確認ですけれども、資料３と机上配付資料１は、中身は同じものという理解でよろしいですが。つまり若干の各省庁のものが入っているものとそうでない、中身的には同じものと、どち

らかを見てくださいということですね。両方見る必要はないということで。

○尾崎参事官 はい。同じものでございまして、2015の先ほど、それぞれの項目については、2015の既存の——既存といっても今年から、4月から始まる施策ということなのですが——その内容について2015で書いてあった府省庁名について、そのまま移動しているところの差があるだけでございます。

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、資料3「科学技術イノベーション総合戦略2016の地域包括ケアシステムの推進（素案）」に対して、具体的に総合戦略2016にどのように改定していくか、追加すべき内容等ないか、議論をしていただきたいと思います。

前回のワーキンググループでは、1の基本的な認識と、2の重点的に取り組むべき課題について議論を頂きました。様々な御意見を頂いて、本日はそれを反映した形で資料として出ているという理解をしていますが、まずは最初に、3の重きを置くべき取組について御検討していただいた後に、最後に総合的に議論をしていきたいと思います。

まずは、3の重点的取組について、事務局の方から机上配付資料2で御説明いただいたとおり、2015の中に書かれていたこの四つの大きな柱の中に、それぞれまた個別の項目があるわけですが、それをより整理して、分解して、発展的に2016の方に書き換えているという御説明を頂いたという理解でおります。

ただいまの事務局の御説明につきまして、委員の先生方から御意見を頂ければというふうに思っております。いかがでしょうか。1から4のところまで、何でも結構ですが、御意見を頂ければと思います。

ちょっと御意見が出にくいようなので、私の方から先に言わせていただきます。

3番の「人にやさしい住宅・街づくり」ということで、私も前から住宅のことを申し上げていて、今回もそれを加えていただいて大変感謝しているんですけども、「取組の内容」の三つ目のポツのところで、個々の国民の健康・身体的状況に基づき、いわゆる身体的・精神的な「くつろぎ」、「ゆとり」の確保、そして「人にやさしい」、「人が快適」と、こういう住宅と書いてあるんですけども、例えば「省エネ」という言い方がいいのか、環境に配慮したというような視点は書かなくてもよろしいのでしょうか。

つまり、デザインの的に非常に気持ちのいいお家ではあるけれども、省エネ的に見ると非常にエネルギーを消費しますというお家だと、やはり問題があると思っていて、その辺はいかがなのでしょう、事務局の方へ質問いたします。

○尾崎参事官 このところにつきましては、先生方の御意見というところに出てきているところでございますので、私どもの方では特段どちらかとといったことは特にございません。

○今村座長 追記に関して特に問題ないということですか。

○尾崎参事官 はい。

○今村座長 では、例えば、そういうことも反映していただきたいという希望を私が申し上げたということで、次回に御検討いただけるということで、よろしいですか。

○尾崎参事官 はい。

○久間議員 資料３では総合戦略２０１６で重きを置くべき取組を、大きく四つに分けています。第５期科学技術基本計画の中核は「Society 5.0」です。「Society 5.0」は、サイバーフィジカルシステムを社会の基盤として構築し、エネルギーシステムと自動走行システムなど、複数のシステム間の融合で、産業的・社会的な新しい価値の創出を目指します。資料３ではその考え方に合わせて、総合戦略２０１６を四つに分けているのです。

中央一番上（１）にはＩＣＴ等と書いてあります。ここには主にサイバー空間での技術を書いています。それから（２）は実世界で、フィジカルな世界での技術が中心に書いてあります。それから（３）に「人にやさしい住宅・街づくりに資する研究」には、Society 5.0全体のプラットフォーム及び地域包括ケア特有の環境整備について書いてあります。それから（４）は社会実装に向けた主な取組ということですが。

ですから、環境に配慮した、例えばバリアフリー住宅というのは、Society 5.0の目指すところに含まれるのです。地域包括ケアシステムと環境システムという、二つのシステムを組み合わせる価値を創出するのですから、当然、私は入れるべきだと思います。

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ、委員の先生方。浅見先生。

○浅見構成員 今のに関連してちょっと申し上げますが、建物の低炭素化は、今、国でも進めようとしていまして、低炭素化の一つは実は断熱性の確保ということなのですが、この断熱性の確保というのは、例えばその住宅内でのヒートショックを防ぐとか、そういった意味でかなり、その健康との関係を強く意識しています。ですから、そういう意味では、非常に親和性の高い概念ではないかというふうに思います。

○今村座長 ありがとうございます。

ほかに、違った視点でも結構ですので、御意見を頂けますでしょうか。

どうぞ、先生。

○仙石構成員 仙石です。まず、前回欠席したことをおわびいたします。

その上で、今の（３）「人にやさしい住宅・街づくりに資する研究」の⑨ですね。これは、右の重点的取組において新たに考慮すべき視点（構成員意見）の（１６）に相当するということですが、ここだけ、たしか総合戦略２０１５ではない、２０１６で新たに登場した項目であるとまず理解しておりますが、その理解で正確でしょうか。

○今村座長 いかがでしょうか、事務局の方。

○尾崎参事官 ２０１５の方で各省の方から登録があった、そうした項目は、この１６番には含まれていないという意味になっています。

○仙石構成員 分かりました。では、今回のこの構成員意見が反映されたということで、よろしいですか。

○尾崎参事官 はい。反映されているので、こういったことについて各省の方で、もし登録していただける施策とか、また、それを考えていただきたいということも踏まえて、ここに書いてあります。

○仙石構成員 そうですか。私の拙い経験ですが、デザイン思考って今非常に注目されていて、まだその成否は未知数と言えるかもしれませんが、例えば文部科学省のＥＤＧＥプログラムであるとか、幾つかの政策も組まれていると思います。こういったところといかにつないでいくのかというのも、今後検討されるべきではないかなと思った次第です。

以上です。

○今村座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

量的にはそんなにたくさんあるわけではありませので、３ページから４ページまでを今見ていただいて、御意見が特になければ、今あった意見以外は加わらないでそのままになると思います秋山先生、どうぞ。

○秋山構成員 ２０２０年までの成果目標で、全部に当てはまると思うのですが、目標を達成できたかを、何等かの評価指標をベースに評価していかなければいけないと思うのですが、ここで挙げられている内容は、測定できないような表現になっていると思います。例えば「次世代の効果的な医療・介護サービスの提供」というのは、効果的だったかどうかというのは、どうやって測定するのでしょうか。

○今村座長 先生、ページで言うと、どの部分でしょうか。

○秋山構成員 例えば３ページの１の「ＩＣＴ等の活用による予防・医療・介護等情報の利活

用の推進」のところで、②の「2020年までの成果目標」。どれにも「2020年までの成果目標」と書かれていますが、目標を書く以上、達成したかどうかというのは、後ほど評価されるものですが、評価をどうやって測定するのかというのが、分からない表現になっているので、これを伺いたいです。

○今村座長 事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局（谷） 事務局でございます。基本的に、総合戦略2015、16共に、一定の政府の方針を示したものに対して、各省庁が事業の登録を行って、（政府全体として）アクションプランとして運営するというふうになっています。

なので、事業評価の内容については、ここで概念的には書いているところですが、参考資料の方にあり、昨年のヒアリングに出席いただいた構成員の方には御理解いただけたと思いますけれど、参考資料2というところを見ていただきますと、こちらに個別の（各省庁から提出された）施策課題が載っております。これらは当然、それぞれが施策でございますので、評価指標を含めて各省庁で設定しております。このような個別の施策の評価に基づいて全体としての評価を行う方法が、現実的であると思っております。

○今村座長 よろしいですか。

○久間議員 少し補足していいですか。2020年度までの成果目標は全ての課題に対してありますが、全ての目標値をここに記載するのは現実的とは思いません。

ですから、この課題は特に重要だから、数値目標も記載するというのはどうでしょうか。例えばある省庁から、次世代の医療・介護サービスの提供という施策を応募してきたとします。その応募に対して我々は、アクションプランとしてヒアリングをしますから、その段階でその内容や戦略を聞き、具体的な目標数値を設定すべきと判断すれば、それを書いてもらう。そういった手順にしたいと思えます。

○秋山構成員 分かりました。昨年アクションプランのヒアリングには出させていただきますが、指摘した点が不明瞭でしたので、今後とも御検討ください。

○今村座長 表題だけ見ると本当に壮大な、次世代の効果的医療・介護サービスというのはどんなものが含まれるのかと思いますけれども、今、様々御説明いただいたように、省庁が挙げたものに対して対応するという話で御理解をいただければと思います。

他にいかがでしょうか。

福井先生は何か、特によろしいですか。

○福井構成員 はい。

○今村座長 浅見先生も、先ほど御意見頂きましたが。

石原先生は、いかがですか。

○石原構成員 大丈夫です。

○今村座長 大丈夫ですか。

栗山さん。

○栗山構成員 私は、これを読んでいて、こうなったらいいなと思うし、私自身もこうなったらいいなという思いのようなものしか表現することができなかったのですが、何か今おっしゃったような、そういうふうに考えるのかという、具体感がなく聞いていたんですよね。具体感がなくて、秋山先生もおっしゃったように、どう評価するんだろうと、一つ一つの目標に対して、思ったのですが。今御説明いただいたように、具体感がなくてもこれは仕方がないものだ、そういうものなのだという御説明を頂くと、そういうものなのかなと思うんですが。

ただ、実際の生活の中では、実際の何か生活というか社会では、そういうことはあり得なくて、やっぱり小さくてもいいから目標を具体的に達成する目標というのがあるのではないかなと思って、お話を聞かせていただきました。

やっぱり、省庁がやってきたものを、一つずつを聞いて、評価する人たちが通すとか通さないとかということが、ちょっとそういう世界にいないせいか、想像ができないでおります。

○今村座長 「重きを置くべき取組」を「総合戦略2016」で出しますと、各省庁はこれを見て、自分の省として、この文章の部分のこういうことを新たな取組としてやっていきたいという御提案をする。そして予算をとってそれを進めていくと。それがどれだけできたかという評価は、またチェックをしていくということになると思うんですが。

今、栗山委員がおっしゃったように、その現場感覚として、そういうものを提案していただくときに、現場の声を聞くような仕組みって、時間的に難しくて、結局それぞれの省庁の考えで手を挙げてこられるというか、提案をしてこられるということに、どうしてもなりますよね。

○事務局（谷） 事務局でございます。まず、その評価をしていただくということに関しては、このワーキンググループの構成員が今後この総合戦略2016が閣議決定された後に、各省庁がこの全体的な方針に基づいて概算要求をして、アクションプランとしてそれぞれの施策を我々どもに対して登録をしていただくと。その内容に対して、構成員の皆さんで、「ここは足りないんじゃないか」とか、「こういったものを追加すべきである」とか、あと、「評価ポイントはこういうところが必要なんじゃないか」というものを、まず指摘をしていただいた上で、各省庁がその指摘を持ち帰り、再構成をした上で事業実施に至るというのが、全体のスキーム

でございます。

ですので、ここで内容を厳密に決めてしまうのではなくて、全体の流れの中で、最終的に今回の基本計画の最終年である2020年に達成するように運営をしていくというのがこのワーキングでの一つの役割でもございます。そこは今厳格に出せれば本当はいいのですが、予算の状況とか各省庁のその研究開発に対する考えとかと、いろいろな判断要因がございますので、そこはアクションプランとして挙げられた後に、また御指摘をしていただければ、我々どもも調整しながら運用していったらというふうに考えております。

○今村座長 ありがとうございます。そのとおりだと思うのですが、最初に御提案されてくるときに少し何か意見を聞いていただけるような場というのは、なかなか難しいですねということを、ちょっと申し上げたのです。

つまり、省庁から出てきたものが、我々から見ると少し、現場感覚と合わないようなものを、幾らそこからあとで、こういう視点がないのではないかとかという話をして、根本的なところでそもそも違っていると部分も感じることもあるので、伺ったということです。

ミッションとして我々が何をやらなきゃいけないかというのは、分かっているつもりです。

それでは、まだ御意見を頂いておりますが、石川先生は何か。前は非常に大事な御指摘を頂いたと思っていますけれども、何か。

○石川構成員 今の説明で、この内容に関しては、まあそういうものかと思えますし、その方向で問題はないんですけれども、これ、総合戦略2016の全体像の中で、ここの「地域における人とくらしシステム」というのがどう位置づけられているかというのが、ちょっと気になるんですね。

気になるのは何かといいますと、Society 5.0を大きなベースの柱にすると行って、その次の枠の中に具体的な課題への対応があって、その枠の中の超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現という枠があって、その下にこれがあるといったときに、その最先端の医療技術の実現において、健康長寿社会の形成というのが別枠にもう一個あるんですよね。ここに別枠にもう一個あって、ここにもう一個あったときに、その関係をどうするかというのをある程度方向づけた方がいいと思うんですよね。ある程度という意味は、余りがちとやっちゃうと、これもあれなのですが。

それで、Society 5.0に対してどう答えるか、あるいは医療との関係をどういうふうにきれいにするかというのは、この、さてどこで言うかの問題なのですが、ここの一番下で言うのか、もうちょっと上で言うのかは別として、どこかで記述がないと、せつかくのこの地

域における人の暮らしというものが、ほかのものとバッティングして、最終的にそちら側（がわ）の方がいいねという話になっちゃうと、ちょっと困っちゃうと思うんですね。

そこを、さてどう整理したらいいか、私には案がないんですが、その点がちょっと気になります。

○今村座長 私も、そこは以前から、そう感じていたところなんですが、事務局の整理としてはいかがなんでしょうか。

○事務局（谷） 事務局でございます。まず、この健康長寿の方と健康立国というところにつきましては、ちょうど医療ＩＣＴというキーワードが両方をつなぐ要になってくるかと思えます。どちらも、その健康であるとか、医療であるとか、あと介護といったような情報を一概にまとめることで、その情報の共有性であるとか関連性というものを明らかにしながら、その分析に基づいて、医療などの現場に戻すであるとか、あと、社会に対して間接的に還元するといったことを目的に作ったものでございますので。

それぞれ、健康長寿の方につきまして、大きい概念も含まれておりますが、創薬や機器開発といった個別の、治療のための（医薬品、医療機器、）治療方法であるとか、健康立国の方については、医療等の周辺技術について環境を整備していく。例えばそのロボット技術であるとか、生活環境であるとか移動といったものも踏まえながら、ちょうど医療の非常に直接的な部分と、ＩＣＴを通じて間接的なサービスとといったバックグラウンドの政策、例えば、安定したエネルギー供給であるとか、あとセキュリティといったものが支えるというふうなことで、全体は構成されているかと思えます。

なので比較的には、健康長寿、健康立国、両方共によく言うＢ２Ｃをイメージした部分であって、総合戦略のほかのパートのところは、どちらかという発電プラント等になってきますので、Ｂ２Ｂのような関係が構築されているということです。そういった観点から国民に一番近い部分としての役割が、健康立国と、健康長寿のところで記載されている。その要に、情報ネットワークを置いているという考えでございます。

○石川構成員 その考えはよく分かるので。その考えが、どこかに記述されているものなのでしょうか。それが後々出てくる各論……総論として今のは私は美しいと思うんですが、その総論がどこかに書かれていて、その総論に対する各論の議論がなきゃいけないんですが、それがなくなると、各論だけの議論になってしまうと、詰まらない議論が起こるのではないかなという、そういう懸念なんです。

○今村座長 石川先生、今の事務局の説明がきちんと文章として分かるように明確に書かれて

いた方がいいのではないかという御意見ということですね。

事務局はいかがなんでしょうか。それはあえてはっきりしないで書いてあるのか、いや、それは書けるんだというお話なのか、どうなんでしょうか。

○事務局（谷） 資料1を御覧いただきますと、これが全体的な総合科学技術・イノベーション会議の基本計画の進行のための総合戦略2016でございますが、こういった中に今回、医療とかエネルギーという個別具体的な内容で書いてありますが、それとは別に、人材育成であるとか、あとデータベースの構築といった、少し違う見方での記載がされております。この部分に、データベースとしての情報の共有であるとか、オープンサイエンスといったような内容の記載をすることになっておりますので、全体として、縦串と横串の関係を作って、お互いを強化し合うという文書を構成しているところなのですが。

○石川構成員 その構成でもいいんですが、書けませんか、これ。一言でいいと思うんですよね。Society 5.0をベースに医療はやるんだという話ですよ、もう突き詰めてしまえば。その一言がどんと出ていないと、よくないでしょうという、それだけの話なんです。

それからもう、医療と健康立国の関係もこういう関係ですという、今おっしゃったことが、どこかにちゃんと記述されていないと、各論の議論がしにくくなりますよという。

○事務局（谷） 先生、机上配付の資料3か資料1でございますが、こちらの方の一項目目の基本的認識というところに、先生のおっしゃっているような概念的な内容が込めさせていただいたつもりでございます。

この中で、情報通信というものを基盤にしながら、その人材であるとか、あと制度、あとはそのハードウェア的なところを拡充することによって、サービスにつなげていくという記載をまとめたところですので、こういったところがちょうど先生のおっしゃっているような内容に近いのかなというふうに思います。

また、2項目目のところはもう少し、概念的なのですが具体的にさせていただいて、それぞれの具体的な個別の技術なんかを記載して、1、2のところで全体の概念を作るというふうな構成にしております。

3項目のところは、正にそれを具現化するための施策の方針として、こういう方針で各省庁お願いしますよといった方針を出すための具体策だったり、これから具体的に中身を詰めるための、灯台的な働きをしていただければと思って構成したところですが。

○今村座長 よろしいですか。

○浅見構成員 この資料1の後ろの方に資料1-2というのがございます。これが目次案だと

と思いますが、この目次案の中で、第2章のローマ数字の2というのがありまして、この3というのが我々が関係しているところだと思うんですけども、例えばこのローマ数字の2の下に、なぜこの1、2、3が、「超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現」に対して重要であり、それがどういう考え方でこの三つに分けたのかというようなことを書かれると、例えば健康長寿社会と、健康立国の部分の関連性が分かるような気がします。

例えば、そのローマ数字の2のすぐ下に数行入れるか、あるいは、第2章のあとにすぐに数行入れるとかですね。何かそういうことは考えておられますでしょうか。

今のお話も多分そういうところに入れば、分かりやすくなるんじゃないかと思います。

○今村座長 ただいまの御意見は、この目次案そのものは、もうこの会では変えられないということでしょうか。

○尾崎参事官 はい。この目次案については先ほど、元々総合戦略というものは、第5期の科学技術基本計画に基づいているものでございます。このローマ数字の2の「超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現」というのは、これは科学技術基本計画にもあると。その中で、またその下に、「世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成」というのが一つ。もう一つは、「持続可能な都市及び地域のための社会基盤の実現」というのなどが入っているというところで、本ワーキンググループでやっているのは、その後者の方の「持続可能な都市及び地域のための社会基盤の実現」という中に入っているところでございまして、基本的には科学技術基本計画の方の目次に準じて、総合計画も整理しているという状況でございます。

○今村座長 原山先生、どうぞ。

○原山議員 今、この目次は目次なので、各目次の項目のところにリード文というのが入るわけなんです。今の御提案というのは、ローマ数字の2の下にリード文を入れて、三つのコンポーネントの関係性、あるいは、どうしてこの三つかというのが必要だという話を、これは全然問題ない話なので、これは基本計画そのものがどういうふうな構成でここに至るかというのの説明だけなので、それをしておくと、やはり分かりやすいと思うので、その辺は調整可能だと思います。

○今村座長 ありがとうございます。

○久間議員 それでは今の、原山先生のご意見は、検討させていただきます。ただし、書く、書かないは最終的には我々の判断とさせていただきます。

○中川審議官 例えば、先ほど久間先生がおっしゃったのにも近いんですけども、今の、や

はり資料1－2を御覧いただくのが全体像2016を一番理解できるので、全体として先ほど久間先生がおっしゃったように、1章の（１）（２）、（２）のところ、この資料1－2の1ページ目のところですけども、ここにSociety 5.0の概念、人間中心とか共通プラットフォームとか、正にここで御議論いただいているような話の、全体のSociety 5.0のリード文が入ってくると。

ここはいろいろ、今回の目玉中の目玉でいろんなものを入れていきますので、今言ったような御議論を多分、こういう大どころのところに反映するということは、まず一つできると。

それから、以下2章の1、2、3と、ここはちょっとシステムティックになっているので、リードをどういうふうに入れるかとか、ほかの横並びが入ってくるのですが、先ほどこちらの事務局から申し上げたように、2の（３）という、このワーキンググループで御議論いただいているところは、先ほど久間先生がおっしゃったように、サイバー、フィジカル、そしてSociety 5.0、社会実装という、非常に分かりやすいSociety 5.0を受け取った形になっているので、その3の基本的認識のところのそういった思想を盛り込んでいくという方法はできうと思います。

いずれにしろ、ここで御議論いただいております、こういうものをどこかにきちっと思想を入れるようにという御意見を賜れば、それを私ども事務局全体として、先ほど久間先生がおっしゃった、あるいは原山先生がおっしゃったように、入れられるものをうまく加味していくということで、議論としては全くずれておりませんので、考えてまいりたいと思います。

○今村座長 ありがとうございます。御検討いただけるということで宜しくお願いいたします。

よろしいですか、先生。

伊藤先生、いかがでしょうか。

○伊藤構成員 今の議論で非常によく分かったかなと思うんですけども、議論の中でも「人材育成」という言葉が繰り返し出てきます。資料、整理していただいた中に、もちろん人材育成って大きな柱になっているんですけども、おっしゃられるとおりその枠組みというものがあって、それをシステムティックに使える人材の育成ということになりますので、その枠組みの整備というのがやっぱり非常に重要だろうなと。

それを視野に入れた形での人材育成になると思いますので、この人材育成というのは非常に、言葉で言ってしまうと人材、人材になるんですけども、かなり複雑なものになるんじゃないかなと思います。

ですけど、この3月なんかの年度末の学会の中なんかでも、医療関係者の方々からは、こ

の省庁をまたいだ枠組みを使ったデータの利活用というものに対するニーズが非常に強く出てきて、それに関してのシンポジウムなんていうのも薬学会の中では行ったりしていました。ですから、これに関するその人材育成というのも、非常にこの分野が今、欠けていますという話も出てまいりましたので、ニーズの高いところだと思います。

ですので、やはりその枠組みを作っていただく、その枠組みの作成と同時進行で、やはりその人材育成の枠組みも、仕組みも作っていただくというのは、かなり重要なところだと思います。

○今村座長　ありがとうございます。ただ単に人材育成ということじゃなくて、もう少し具体的な、省庁が提案しやすい形ということですよ。それが分かるようにということです。

いかがでしょうか。今日はこの3を主に御議論いただくということなのですが、今御意見頂いたようなことを事務局で反映をしていただいて、次回に御提案を頂くということになろうかと思いますけれども。

○福井構成員　ここでまた適切かどうか分かりませんが、これ、よくよく読んでみますと、医療面から言いますと、例えば年齢による機能低下だとか、それから脳卒中の後遺症を持っている人とか、認知症があるとか、整形外科的な骨や筋肉の問題があるとか、そういう人を想定していろいろなことができるということだと思いますけれども、もう一つが、そういう病気にならないようにするという、その予防のところ、もう一つ、どういうふうに関わるのかなというふうに、ちょっと読んでいて今になって思うところがあります。感想ですけども。

○今村座長　1の「ICT等の活用による予防」というのは出てくるんだけど、この予防については具体的な視点が少し欠けているのではないかという御指摘だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（谷）　事務局でございます。2の「重きを置くべき課題」の中に、そういった観点からの委員からの指摘もございまして、「保健」という言葉を使わせていただいております。

「予防」という言葉はどうしても、予防接種のような、もう少し積極的な医学的アプローチをイメージする先生方もいらっしゃるもので、もう少しこの健康増進であるとか、健康維持をしていくような観点を含めるための「保健」という言葉でございます。少しその辺の強調が弱いと思われるかもしれませんが、こういった文面で少し反映させていただいているところでございます。

○今村座長　今おっしゃっている「保健」というのは、資料のどこに出てきているものですか。

○事務局（谷）　2の文章、2ページ目の第2パラグラフの「まず、」からの部分です。

○今村座長 「重きを置くべき課題」の方ですよね。

○事務局（谷） はい。その、第2パラグラフの、「まず、様々な健康医療関連情報の共有統合を目的とする次世代医療ICT基盤の構築に加え」という以降に、その下のところに、保健、予防・医療、介護等の情報を利活用してとか、あとは、「保健、予防・医療、介護等の一元的及び分析に基づく情報提供及びサービスとして提供者本人に還元することで・・・」というふうな書きぶりで、健康増進とか現状予防効果、例えば高齢者でしたら介護予防的な内容も提供していくようなシステムをイメージをしているというところでございます。

○今村座長 確認なんですけれど、これ、1、2、3という建付になっていますね。各省庁は「具体的な取組」というのを見て、提案をしてくると思います。すると、3にはないけれども、2の課題の方に入っていれば、それをくみ取って提案してくるということがあるという理解でいいんですか。

○事務局（谷） はい。「3.」のところは、逆に少しぼやっとなっているように感じられるかと思うのですが、「2.」が中身で「3.」が受皿のようなイメージで書いておりますので、「2.」と「3.」の双方で見て重なったところで出せるように、ちょっと幅広めに解釈できるような書きぶりに意図的にさせていただいております。

○今村座長 福井委員がおっしゃっているように、その「保健」という言葉で2の方に入っているけれども、予防の視点がその3の中に弱いのではないかといったときに、その2と3を見れば、それは予防というものも含まれているというふうに読み取れるという、理解ということですか。

○事務局（谷） そういう意図でございます。

○今村座長 よろしいですか。

それでは、今、2の「重きを置くべき課題」の御説明も頂いたんですけれども、前回その「基本的認識」と、この2の方について様々な御意見を頂いて、それで今日出ているものはそれが改められて出てきているということで、今、その2の方の御説明も頂いたのですが、簡単に1と2の御説明というか、こういう視点が変わっているというような御説明を頂けるんでしょうか。

これは各委員に見ていただいているので、御了解ということでよろしいんですか

○尾崎参事官 一応、前回の議論とか、前回から今回に至るまでの議論について、先生方の意見を踏まえてこちらの方で書かせていただいたというところございまして、その中で、前回の説明のところでも申し上げたのですが、結構、文章は2015に比べていじっていますとい

うところで、どこがどう変わっているのかと言われることについては、文章の流れとしては結構変わってしまっていて、ここだけが変わっていますとか、つけ加えていますということには、なっていないというところがございます。

○今村座長　いかがでしょうか。

秋山委員。

○秋山構成員　２ページが一番下のところで、素案が、「パッケージ化した技術又はサービスの展開を図る」となっていますが、元々は、「個別技術をパッケージ化したサービスとして輸出していく」になっていました。分解された理由は何でしょうか。

技術の原料の——原料という言い方が適切かどうか分からないんですけども——、基本的に原料輸出のみの場合はマージンもそんなに高くないですし、デファクトをとっていくというような形にはならないので、元々の形の「個別技術をパッケージ化したサービスとして輸出していく」ということで、サービスを最終的にイメージできるような形の輸出の方がいいと思います。ここをどうして変えられたのか、御説明いただけますでしょうか。

○事務局（谷）　事務局でございます。この点につきましては、一概にパッケージ化するといっても、諸外国の文化的な背景の違いとか、習慣の違いというものに対して、日本の制度がそのままアダプテーションできるかという、なかなか難しいところがあるというふうに認識しております。

となると、まず個別の技術的な面からアプローチ（輸出）をしていって、最終的な全体的なシステムとして（輸出）いくということも一つ考えなくてはいけない。あと、文化的に非常に近いところだったら、サービスとして全体のパッケージング化というのは可能かと思いますが、そうじゃないところであれば、逆に知財戦略的な部分で、個別の技術面からそれぞれの、各国に対して技術提供することによって一定の対価を得るとか、進展を図るといったものの観点が必要かということで、パッケージ化したものを一律で提供するというものではなく、個別技術についても必要がある、要するにそこにニーズがあるのであれば展開できるような読み方ができるように、あえて書き分けたところがございます。

○秋山構成員　御存じだと思いますが、基本的にサービス展開といったときに、その技術をどうやって売っていくかということを考える際、単体で売った方がいい国があるのと、サービス化してそのまま売った方がいいのと、日本のサービスがそのまま転用できないので、サービスそのものを新たに考え直して、持っている技術を含めて展開するといったような考え方というのを持っていたきたいと思います。

○今村座長 これは全体として、１、２のところも御意見を頂いて、更に修正が最終的にできるという理解でよろしいですね。

それと、さっき事務局の方から、２０１５から、前回出された２０１６の案についてはどこがどう変わったかは、非常に文章そのものを大きく変えているのでなかなか簡単に明示できないというお話だったのですが、前回出た案から今日の案というのは、その御意見を頂いた部分で、ここがなくなりましたとか、これが加わりましたということは、基本的に大きな骨格が変わっていないので説明できるのではないかなとちょっと思ったのですが、いかがなのでしょう。

例えば、「最適化」という言葉は非常に難しくてというお話を頂いて、それはなくなっているなというふうに私は読んだんですが、そういうふうに御意見を頂いたところで、ここが修文されているというところはそんなに多くないように思うんですけども。

それから、先ほど人材の養成のところも、「重きを置くべき課題」のところ、上から９行目にある、「今後開発される技術、サービスを効果的に活用するための人材育成」に続いて、「知識醸成のための学びの機会の提供」と、単なる人材養成じゃなくて今後の技術開発に伴っての人材養成という書きぶりに変わっています。これは多分なかった表現だと思います。

そういうふうに、変わっているところだけでも簡単に御説明を頂けると、先生方の前回の御自分の意見がどう反映したかというのは、分かるのかなと思うんですけども。

難しいですか。

○事務局（谷） なかなか難しいところがございます。

座長から御指摘頂きましたところ、正に人材育成については、単に人材育成だけでは駄目だという御意見を頂いて、提供側（がわ）だけじゃなくて、患者（国民）サイドもある程度の知識を醸成できるであるとか、プラスアルファの知識というものを得られることをイメージして、その「知識醸成のための学びの機会の提供」というふうな表現を加えさせていただいております。

あと、代表的なところでは、下から二つ目のパラグラフのところでございますが、例えば「国際的な標準化も視野に」というふうに、少しＩＳＯとか具体的な名前は避けながら、可能な範囲でというふうに委員の御意見に基づき修正しています。

あと、この部分にはたしか「ＡＩ」と「数値処理」という言葉だけだったんですが、もう少し説明を加えて、「より良い行為等の選択、予測技術等、及び社会環境、制度環境等の社会科学的な技術等」、研究開発を行うといった、少し社会科学的な内容の要因も加えているところ

でございます。

あとは一番大きな、先ほども御説明したとおり、「予防・医療、介護」というふうな用語を統一していたんですけれど、やはり健康増進的な要素が少ないということも御指摘を受けましたので、「保健」という言葉を全てにちりばめさせていただいたというところが、一番大きいところかと思います。

○今村座長 ありがとうございます。

前回御指摘頂いた、全ての年齢というところで、「妊産婦から高齢者」というふうな表現があったのは、これは「年齢を問わず」というふうに変わっているとか、「住み慣れた」というのを「日々の生活を送る」というような表現に変わっているとか、「最適化」が「その変化に対応した」というような表現になっているとか、いろいろ、頂いた御意見はほぼ加わっているのかなと思って個人的には見ていたんですが、それは全ての御参加いただいている委員に御了解いただいているということであれば、それで一々どこが直ったということではなくていいと思います。よろしいですか。

福井先生は前回たまたまちょっと御都合が悪かったのですが、お目通しをいただいて、この1と2について、今見ていただいて、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

原山先生。

○原山議員 ちょっと気になる点が幾つかあったので。

まず、2ページの一番下から2番目のパラのところなんですけれど、「このような多分野に広がる」というところで、最後のところで「制度環境等の社会科学的技術等の研究開発」。

「社会科学的技術」というのが何だか、つかみづらいんです。社会科学の技術って何か、存在するのかもしれないのか分からない。ちょっと社会学的な発想が必要だということを多分言いたいと思うんですけれども、「技術」を付けちゃうと何だか分からなくなっちゃうので、これは言い回しの問題としてチェックしていただきたいので。

先ほど福井先生がおっしゃった、「保健」という言葉で、2ページは包んではいるが、その「保健」の次で、「予防・医療・介護」というのはそのままキーワードが3ページのところにあるので、2ページに入れるのであれば、それに準じて「保健」も「予防」の前に入れていくことの方が、すんなりいくんじゃないのかなと、2点です。

それから、もう一つ、今の2ページの下から2番目のパラのところなんですけれども、「より良い行為等の選択」と書いてあるの、「より良い行為」って何を基準に判断するかはなかなか分からないので、なるべく、こういう価値判断を要するようなワーディングというのは使わ

ない方がいいんじゃないかなと思います。

○今村座長 ありがとうございます。この点も、それでは御検討いただいて、用語、なかなか難しい表現が多いので、御検討いただければと思います。

いかがでしょうか、そのほか。もうお気づきの点、何でも言っていた方がよろしいかと思えますけれども。

どうぞ。

○石原構成員 石原です。細かいことですが、今の原山先生の御指摘のありました、3ページの「重きを置くべき取組」の①の「取組の内容」の冒頭に、「保健」を入れるということで、1と2と文言を整合をとる必要があると思います。1と2を見ると、「保健、予防・医療、介護」となっているんですが、ここの処理が意味があるのかというのが、ちょっと気になりましたので。全部中ボツでつなぐのか、整合を全体でとるのがいいというふうに思いました。

○今村座長 何かこれは事務局がこういう記載にした意味はあるんですか。

○事務局（谷） 事務局でございます。まず、「保健、予防・医療、介護」としたのは、予防の位置決めを、少し医療寄りの部分を強調するためというのが今回の目的で作っておりますので、これは少しグルーピングの、分け方の整理でございます。

もう一つ、3ボツのところの「保健」を入れる件についてでございますが、これにつきましては当ワーキングとは別に、内閣官房で次世代医療ICT基盤協議会が検討を行っており、健康医療戦略の中での用語と連動が可能な用語を現状使っていますので、それで少しその調整を図った上で、ややもすると「保健」を入れるというのはなかなか難しいところがあるかと思いますが、概念的には含まれておりますので、そこは御理解いただければと思いますが。

○今村座長 ここに「保健」という言葉が入ると、どちらとの調整が必要になるとおっしゃいましたでしょうか。

○事務局（谷） 内閣官房の健康医療戦略室の方でございます。

○今村座長 健康医療戦略室で「保健」を取り扱っているから、こちらに書かれては困るという意味ですか。

○事務局（谷） いえ、用語の整理として、健康医療戦略室の方が現状使っているのは「医療、介護、健康等情報」という用語で、健康医療戦略には書かれておりますので、向こうとのその整合性が取れるような用語を使わせていただいているところでございます。概念としては、先方にも含まれておりますので、そこは御理解いただけると大変有り難いのですが。

○今村座長 いろいろ調整が難しいというのはよく理解した上で、この2の方には「保健」と

いうふうに入れられるけれども、この3の方には入れられないというのが、よく理解しづらいです。つまり、2の方は内閣官房の方の表現をとらなくてもいいということですね。

○事務局（谷） こちらはうちで、はい、こちらで全体は構成しておりますので。

○今村座長 その辺も是非調整していただいて、分かりやすい表現にしていいただければと思います。

福井委員。

○福井構成員 先ほど原山先生がおっしゃったことで、ちょっと気がついたんですけれども、「より良い行為等の選択」というのは、ひょっとして、これはデシジョン・サイエンスのことを言っているのでしょうか。つまり、数理統計的な、その判断とか行為を選ぶという決断とか、そういうことを、正に数理統計的な技術、科学分野で決断科学というか、デシジョン・サイエンスというのがありますので、ひょっとしてそのことを言っているのかなと思いました。

○事務局（谷） 基本的には、意思決定理論とか、そちらの方をイメージしているんですが、基本的に数理科学的なところから入っていくと、どうしてもその決定論的な話になるんですけれど、どうしても人というのは分からない部分（解明されていない部分）は多分にあります。そのため、（医療等の介入に）対する反応も分からないことから、前回石川委員の方がおっしゃられた、最適というのは非常に難しいということにも通ずるものなんです、最適というのは基本的に現状では不可能だと思われれます。モアベターな選択（解り得る範囲での最適な選択肢）を選んでいくことというのはできるけれども、（不明部分を含めて）ベストな選択というのは本当にここでできるのかという疑問があります。それでモアベター的な表現として「より良い選択」という、幾つかの選択肢を提示した上で、それに基づいて医師等のサービス提供者側がどれにするかというのを経験則、あと暗黙知を含めて判断していくというような状態にしないと、一律で機械で答えが出て、これがいいんだと言うわけにはいかないんじゃないかという前提で書いております。

○福井構成員 何が最適かというのは非常に、我々も毎日のようにやっていることで、でも、その時点、その時点で入手できるデータに基づいたベストな選択ということですから、あとで振り返って適切だったかどうかというのは、それはもう分からない話です。

確かに、どの言葉を使うかというのは難しいかも知れませんが、我々はもうベストアベイラブルチョイスというのを、そういう言い方をしています。

○今村座長 そのほか、いかがでしょうか。御意見はありますでしょうか。

もう一度お目通しをいただくと、多分お気づきのこともあろうかと思います。今回は時間が

非常にタイトになっているようで、何か御意見を頂くということになると、これは明日中ぐらいということになりますか。

○尾崎参事官 はい、明日中をお願いしようと考えていました。

○今村座長 火曜日中ということで、メールで頂くということですね。

○尾崎参事官 そうですね、はい。

○今村座長 もし追加の御意見がございましたら、今、事務局からお話があったように、明日中にメールで頂ければというふうに思っております。

幾つか、今日もまた御意見をいろいろ頂いたわけなんですけれども、それを整理していただいて、総合戦略の2016作成に向けて、事務局の方で準備をいただきたいと思います。思っております。

このワーキンググループで議論いただく、その総合戦略2016作成に関する議論というのは、一応今日で終わりということになるようですので、頂いた御意見、最終的に明日のメールまで、頂いたものを事務局で素案としてまとめていただいて、大変僭越（せんえつ）でございますけれども、修正に関しましては座長預かりということにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、総合戦略2016の最終案については、事務局と相談しながら、最終化に向けて進めたいと思います。なるべく先生方から頂いた御意見が反映できる形で、前回も1と2のところはかなり御意見を反映させていただきましたので、最終的なものもできるだけ御意見を反映できればというふうに思っております。

事務局から何かございますでしょうか。

○尾崎参事官 繰り返しになって恐縮でございますが、追加意見がございましたら、短期間で申し訳ございませんが、明日中、4月5日中までに事務局まで御連絡ください。

また、本日の議事録については、先生方に御確認いただいた後、公開させていただくことといたします。

次回のワーキンググループについては、また改めて御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。

それから、以前、スケジュールのことはこの会でもお話しいただいたと思うんですけれども、これがまとまりました後、各省庁はどのぐらいの期間をかけて、この中身を見て、いつごろに手を挙げて来られる予定になっているのでしょうか。私たちとして何か御意見を申し上げられ

る機会というのはいつごろになるのかというのを、もう一度、改めてご連絡いただきたいと思います。

○事務局（谷）　今回が大体5月ぐらいに了解、最終版となって、その後、そこから各省庁、今、予算立てをされていると思いますのでそういった中に織り込んで、7月過ぎぐらいにまたアクションプランとして、省庁だけですけれど、出してくるというふうな流れになると思います。

ですので、昨年と同じように、大体7月の後半から8月の前半か8月いっぱいぐらいにかけてヒアリングを行って、各省庁との協議をやるというふうになるかと思いますが。その後は、9月ぐらいに再度、アクションプランとしての指定をして、閣議決定をしてから公開というふうになると思います。

○今村座長　その途中で、例えば委員の先生方に、こんな提案が省から上がってきた提案は、全部そろった段階でしかお示しはできないですか。

○事務局（谷）　いえ、必要であれば、五月雨になってしまっても先生方に御迷惑をおかけするかとは思いますが、もし五月雨でよければ、その都度お送りさせていただくことも可能でございます。

○今村座長　そういった段階で、例えばそれを、ヒアリングをするわけではないけれども、拝見させていただいて、こういう提案があったんだと、こういうところをもう少しこうしたらもっといい提案になるのになみたいな感想を、それぞれお持ちになるんじゃないかと思うんですけど、それは、やはりこの会として集まった最終的なところでのヒアリングでなければ申し上げられないという、そういう整理ですか。

○事務局（谷）　いえ、基本的にはそうならざるを得ないかなと思いますが、事前に事務局にこういう指摘項目があるということをお出しいただいて、それをまとめてその委員会の、ワーキングの中で御提示させていただくといったような処理は可能かと思いますが。

○今村座長　できるだけよい形でいろんなものが提案されてくるのが望ましいかなと思ってしますので、そうしていただければ大変有り難いなと思っています。

○事務局（谷）　はい。

○久間議員　今後、各省庁から来年度の概算要求に向けた施策が提案されますが、それに対して我々はヒアリングをします。ヒアリングをするときに、今村先生や一部の先生方には、一緒に審議していただきたいと思います。

各省庁から出てきた施策を、五月雨的に皆さんにお知らせするか、ヒアリング結果を総括し

てからお知らせするか、それはまた検討させていただきます。

○今村座長 ありがとうございました。

それでは、本日のワーキンググループを一応、閉会とさせていただきたいと思います。長時間御参加いただきまして、ありがとうございました。